

防犯カメラ、防犯機能付き電話機など…

防犯対策機器、

活用して ますか？

強盗、空き巣、特殊詐欺などの被害から命と財産を守るためには、防犯意識を高め、住まいの防犯対策をさらに強化していくことが重要です。鍵の掛け忘れといった不注意をなくすなどの基本的な防犯対策のほか、防犯対策機器を活用した物理的な防犯対策も効果的です。一例を紹介しますので、ぜひ導入を検討してください。



POINT
1

防犯カメラ

防犯カメラの存在は、泥棒などに「犯行の証拠が残ってしまう」と犯罪行為を思いとどまらせる抑止効果が期待できます。また、犯罪の発生時には、防犯カメラ映像は非常に重要な証拠となります。



POINT
2

人感センサーライト

防犯対策がされている家は、「この家は狙いにくいな」と思わせる効果が期待できます。家人や近所の方などに人の存在を知らせることで、早期の避難や通報にもつながります。防犯カメラと組み合わせて、鮮明な映像も記録できます。



POINT
3

CP部品の設置

CP部品とは、防犯性能試験に合格し、防犯性能の高い建物部品として認定されたドアやサッシ、錠などのことです。侵入するまでに時間がかかるなど、建物の防犯機能を高めることができます。



POINT
4

防犯機能付き電話機

防犯機能付き電話機には、着信音が鳴る前に自動メッセージで電話の相手に警告してくれたり、通話を自動録音してくれたりと安心の機能が多くついています。番号表示・非通知拒否サービスと組み合わせると、特殊詐欺対策により効果的です。



防犯機器などで対策を立てるとともに、異変を感じたら、すぐに110番通報をしてください！

令和7年度

街頭防犯カメラ設置支援事業実施中!!

子供への声掛け事案、その他地域の身近で起きる犯罪等を防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、自主防犯活動を推進する自治会等が街頭防犯カメラを設置するのに要する経費に対し、補助金を交付します！

※事業予算額に限りがあるため、申請はお早めをお願いします。

詳しい内容・申請書類等は
大分県警察ホームページ
をご覧ください！

